

井戸が被災し、水でお困りの方へ

～「井戸の不具合 原因調査」のお知らせ～

今回の地震によりお住まいの住宅の井戸が被災し、井戸の不具合（水が出ない、濁っている等）により飲み水が確保できない方を対象に、原因調査（洗浄等）を実施します。

1. 対象となる方

以下の条件にすべて当てはまる方が対象です。

- ・ 大津町に住宅用井戸をお持ちの方
- ・ 水道（上水道）未契約の方
- ・ 井戸の不具合（水が出ない・濁る等）で、飲み水が確保できない方

2. 支援の内容

専門の施工業者がご自宅に伺い、井戸の不具合の原因調査を行います。

※本調査は井戸やポンプの修理を行うものではありません。

- ・ 実施内容：目視確認、井戸内部の洗浄など
- ・ 調査時間：原則として「1日」
- ・ 費用負担：無料 ※ 調査の結果「ポンプの修理」や「井戸の掘り直し」などを行う場合は、自己負担が発生することがあります。

（国による支援の対象や内容などが検討されています。詳細がわかり次第お知らせします。）

3. お申込み方法（選べる2つの方法）

- ① WEB（スマートフォン・PC）での受付
右の二次元コードを読み取ってください。
専用フォームから24時間申し込めます。
- ② お電話での受付

電話番号：096-293-3113 （大津町役場 環境保全課）

【お申込み期限】令和8年9月30日（水）まで



QRコード

4. お申込み後の原因調査までの流れ

- ① お申込みいただいた方へ「全国さく井（せい）協会」の担当者から電話で事前調査（下見）の日程調整をいたします。
- ② 事前調査を行い、原因調査（洗浄等）ができるかを確認します。（調査ができない場合もあります。）
- ③ 原因調査ができると判断された場合は、「全国さく井（せい）協会」の施工業者から原因調査（洗浄等）の日程を電話でご連絡し、調査を実施します。

ご確認ください

- ・ 不具合解消に向けて、原因調査（洗浄等）を実施するものですが、調査の過程で不具合が解消する場合があります。（不具合が解消した場合は、近隣の方への給水支援など、可能な範囲でのご協力をお願いします。）
- ・ 井戸が建物の下に設置されている場合やコンクリートで固められている場合など、状況によっては原因調査（洗浄等）が実施できないことがあります。

【お問い合わせ先】大津町役場環境保全課 096-293-3113